

# 太平洋島嶼国持続的漁業推進緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 120百万円】

### <対策のポイント>

我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国のニーズに沿った漁業協力を強化することにより、第10回太平洋・島サミット（PALM10）の目指す「太平洋島嶼国の持続的な漁業の発展」に貢献し、我が国との協力関係を強化します。

こうした取組を通じて、我が国かつお・まぐろ漁船の海外漁場における安定的な入漁を確保します。

### <事業目標>

海外漁場における我が国の漁船の漁業活動の維持

（海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数（許可隻数）30隻 [令和6年度] → 30隻 [令和10年度]）

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

### 太平洋島嶼国における持続的な漁業の推進に向けた支援

第10回太平洋・島サミット（PALM10）の成果文書の理念に沿って、我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国のニーズを踏まえ、

- 漁具や船外機、製氷機、漁獲物運搬用のトラック等の水産関係の資機材等を供与するとともに、
- 当該漁業施設等の適切な使用・維持管理等に関する技術指導を実施します。

### <事業の流れ>



太平洋島嶼国において、大規模な援助と経済進出により**中国の存在感が急速に増大**、これに対抗し他国の島嶼国支援も増大

我が国漁船   
これまでは水産ODA等が評価され、他の漁業国より比較的有利な条件で島嶼国に入漁

食料安全保障や海洋安全保障の観点から、**太平洋島嶼国との関係強化が喫緊の課題**

入漁料の高騰、現地化・現地投資、操業管理の高度化等への対応など、**他の漁業国との競争が激化**

太平洋島嶼国に対して資機材等の供与等のニーズに応じた漁業協力を充実させることにより、**太平洋島嶼国との協力関係を強化**



水産関係資機材

【PALM10共同行動計画】  
PALMパートナーは、

- 太平洋における持続可能な水産業の発展における協力をそのニーズに基づき更に強化する。
- 漁業分野における長年の協力の実績を踏まえ、日本とPIF加盟国との間の互恵的な漁業取り決めを通じたものを含め、協力関係を継続する。

【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)  
水産庁国際課 (03-6744-2366)